

第十一期岩手県分別収集促進計画

令和7年11月

岩手県環境生活部資源循環推進課

説明

- ・ 分別基準適合物

市町村が市町村分別収集計画に基づき容器包装廃棄物について分別収集をして得られた物のうち、圧縮や洗浄がなされている等の環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものです。

（有償又は無償で譲渡できることが明らかで再商品化をする必要がない物として定める物を除く。）

- ・ 特定分別基準適合物

分別基準適合物を容器包装の区分ごとに特定した物で、無色ガラス・茶色ガラス・その他ガラス・その他紙製容器包装・ペットボトル・その他プラスチック製容器包装が定められています。

- ・ 法第2条第6項に規定する主務省令で定める物

有償又は無償で譲渡できることが明らかであり再商品化をする必要がない物で、スチール缶・アルミ缶・紙パック・段ボールが定められています。

第十一期岩手県分別収集促進計画

<目次>

1	計画策定の意義	1
2	計画の基本的方向	2
3	計画期間	2
4	対象品目	2
5	第十一期市町村分別収集計画の策定状況	2
6	岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量	4
7	岩手県の区域内の製品プラスチックについて、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込み量を合算して得られる量	5
8	岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量	6
9	岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量	20
10	岩手県の区域内において得られる製品プラスチックについて、各年度において得られる市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における量	24
11	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項	23
12	ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項	24

1 計画策定の意義

大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた社会経済の著しい発展がもたらした豊かな暮らしは、一方では、廃棄物の排出量の増加による環境への負荷の増大や最終処分場のひっ迫等の社会問題をもたらしました。

持続可能な循環型地域社会を構築するには、廃棄物の排出を抑制し、その上でリサイクルを推進していく必要があります、とりわけ、一般廃棄物の中で相当の割合を占め、生活に身近な容器包装廃棄物に関する3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組はきわめて重要です。このような中、家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という適切な役割分担のもとにリサイクルを進めていくために、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「法」という。）が平成7年6月に制定され、平成12年4月には完全施行されました。

さらに、海洋プラスチック問題や気候変動問題などへの対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっていることから、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日に施行され、一層のプラスチックに係る資源循環の促進等を図ることとなりました。

容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化の推進に向けては、県内の市町村において、法第8条の規定に基づき、平成9年度から、5年を一期とする分別収集計画を3年ごとに策定のうえ、分別収集に取り組んでおり、本年、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第十期市町村分別収集計画を策定しています。

本県においては、本県が目指す望ましい廃棄物の資源化、適正処理のシステムを構築するための基本的な考え方や地域ごとの方向性を提案する「いわて資源循環型廃棄物処理構想」を平成13年3月に策定するとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理に関する施策を総合的、計画的に推進する「岩手県廃棄物処理計画」の第一次計画を平成14年3月に策定し、以降、令和3年の第五次計画まで、継続的に更新を重ねてきました。

また、第三次計画以降は、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画としての性格に加え、循環型社会形成を推進するための本県の基本計画である「岩手県循環型社会形成推進計画」の性格をもたせた計画として策定しています。

平成14年12月には、上記施策を実効性ある形で進めるための制度的基盤として「循環型地域社会の形成に関する条例」を制定し、循環型社会の構築に向け取り組んでいます。

県では、法第9条の規定に基づき、第十期市町村分別収集計画を集約するとともに、第十期岩手県分別収集促進計画の実施状況を踏まえて、容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化を、総合的かつ計画的に進めるための基本的方向を明らかにし、一般廃棄物の減量化とリサイクルを通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、循環型社会の形成に寄与するため、本計画を策定するものです。

2 計画の基本的方向

本計画の基本的方向は、次のとおりとします。

- (1) 容器包装廃棄物のリサイクルシステムを効果的に機能させ、ごみの減量化及び再生利用が着実に進展するよう、県民の意識啓発を図ります。
- (2) 地域の実情と特性を勘案しつつ、市町村における効果的な分別収集体制の整備を促進します。
- (3) 各市町村の積極的な取組を推進し、中・長期的な視点に立って岩手県全体としての廃棄物の循環型処理システムの確立を図ります。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月を始期とし、法第9条第1項に基づき5年間とします。また、3年後に改定を行います。

4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、次のものを対象とします。

(1) 特定分別基準適合物

- ① 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係るもの
ア 無色のガラス製の容器（以下「無色ガラス」という。）
イ 茶色のガラス製の容器（以下「茶色ガラス」という。）
ウ 無色又は茶色以外のガラス製の容器（以下「その他ガラス」という。）
- ② 主として紙製の容器包装（主として段ボール製の容器包装及び飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）を除く。）に係るもの（以下「その他紙製容器包装」という。）
- ③ 主としてプラスチック製の容器包装であって、飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器に係るもの（以下「ペットボトル」という。）
- ④ 主としてプラスチック製の容器包装（飲料又はしょうゆを充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く。）に係るもの（以下「その他プラスチック製容器包装」という。）
- ⑤ その他プラスチック製容器包装のうち、白色の発泡スチロール製食品用トレイ（以下「白色トレイ」という。）

(2) 法第2条第6項指定物

- ① 主として鋼製の容器包装に係るもの（以下「スチール缶」という。）
- ② 主としてアルミニウム製の容器包装に係るもの（以下「アルミ缶」という。）
- ③ 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）に係るもの（以下「紙パック」という。）
- ④ 主として段ボール製の容器包装に係るもの（以下「段ボール」という。）

(3) プラスチック資源循環促進法に基づく対象品目

- ① 主としてプラスチック製の製品であって、容器包装に該当しないもの（以下「製品プラスチック」という。）

5 第十一期市町村分別収集計画の策定状況

第十一期市町村分別収集計画は、県内全市町村で策定され、本県における容器包装廃棄物の分別収集が一層推進されることとなります。

なお、各年度の分別収集への取組状況等は、次のとおりです。

(1) 分別収集取組市町村数

① 特定分別基準適合物

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
無色ガラス	33	33	33	33	33
茶色ガラス	33	33	33	33	33
その他ガラス	33	33	33	33	33
その他紙製容器包装	24	24	24	24	24
ペットボトル	33	33	33	33	33
その他プラスチック製容器包装	30	30	30	30	30
うち白色トレイ	13	13	13	13	13

② 法第2条第6項指定物

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スチール缶	33	33	33	33	33
アルミ缶	33	33	33	33	33
紙パック	31	31	31	31	31
段ボール	32	32	32	32	32

③ 製品プラスチック

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
製品プラスチック	14	15	17	17	18

(2) 県全体の容器包装廃棄物及び製品プラスチックの排出見込量 単位：t

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
容器包装廃棄物	61,423	60,824	60,463	59,679	59,022
製品プラスチック	2,389	2,415	2,499	2,476	2,542

(3) 県全体の分別収集見込量

① 特定分別基準適合物 単位：t

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
無色ガラス	2,114	2,082	2,055	2,026	2,003
茶色ガラス	3,047	3,000	2,964	2,923	2,888
その他ガラス	1,907	1,888	1,863	1,844	1,825
その他紙製容器包装	2,983	2,938	2,897	2,856	2,815
ペットボトル	3,199	3,170	3,152	3,132	3,112
その他プラスチック製容器包装	4,823	4,909	5,301	5,259	5,218
白色トレイ	74	73	72	71	70

② 法第2条第6項指定物 単位：t

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スチール缶	999	985	970	958	948
アルミ缶	1,466	1,446	1,431	1,411	1,392
紙パック	142	141	138	136	135
段ボール	5,106	5,033	4,976	4,914	4,857

③ 製品プラスチック

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
製品プラスチック	596	605	710	704	783

6 岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量

(単位：t)

市町村名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
盛岡市	18,388	18,225	18,058	17,872	17,779
宮古市	4,628	4,586	4,528	4,478	4,428
大船渡市	1,303	1,280	1,253	1,233	1,209
花巻市	6,216	6,175	6,101	6,043	5,986
北上市	5,638	5,575	5,511	5,447	5,383
久慈市	3,172	3,129	3,096	3,063	3,027
遠野市	1,820	1,783	1,751	1,709	1,676
一関市	2,853	2,774	2,697	2,622	2,549
陸前高田市	300	296	292	288	284
釜石市	1,264	1,248	1,221	1,193	1,166
二戸市	1,108	1,081	1,056	1,030	1,008
八幡平市	601	715	699	685	671
奥州市	3,363	3,310	3,257	3,204	3,151
滝沢市	926	924	1,357	1,353	1,350
雫石町	580	574	569	563	558
葛巻町	416	416	405	395	376
岩手町	298	291	285	279	273
紫波町	641	634	633	630	636
矢巾町	1,372	1,349	1,315	1,285	1,276
西和賀町	204	201	199	196	194
金ヶ崎町	263	282	302	324	348
平泉町	176	172	168	164	160
住田町	203	198	193	187	182
大槌町	686	685	685	684	683
山田町	1,148	1,123	1,094	1,066	1,039
岩泉町	855	849	841	834	827
田野畑村	281	277	271	266	262
普代村	231	229	227	226	224
軽米町	180	178	175	173	170
野田村	338	336	335	334	333
九戸村	186	184	182	180	178
洋野町	1,038	1,019	1,002	986	969
一戸町	747	727	706	687	668
合 計	61,423	60,824	60,463	59,679	59,022

7 岩手県の区域内の製品プラスチックについて、各年度における市町村別の排出量の
見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量

(単位：t)

市町村名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
盛岡市	88	87	85	84	83
宮古市	0	0	0	0	0
大船渡市	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	0	0	0
北上市	19	19	19	19	19
久慈市	0	0	0	0	0
遠野市	0	0	0	0	85
一関市	0	0	0	0	0
陸前高田市	27	26	25	24	23
釜石市	0	0	0	0	0
二戸市	0	52	50	49	47
八幡平市	0	0	0	0	0
奥州市	0	0	109	109	108
滝沢市	0	0	2	2	2
雫石町	11	11	10	10	10
葛巻町	13	12	12	10	9
岩手町	160	159	158	158	159
紫波町	130	126	124	121	120
矢巾町	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	5	5	5	5	5
平泉町	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	26	25	24	24	23
山田町	15	15	15	15	14
岩泉町	5	5	5	5	5
田野畑村	2	2	2	2	2
普代村	0	0	0	0	0
軽米町	2	2	2	2	2
野田村	0	0	0	0	0
九戸村	8	8	8	8	8
洋野町	0	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0
合 計	2,389	2,415	2,499	2,476	2,542

8 岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量

(1) 無色ガラス

(単位：t)

市町村名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市	339		334		333		329		330	
引渡	339	0	334	0	333	0	329	0	330	0
独自処理										
宮古市	122		120		118		117		113	
引渡	122	0	120	0	118	0	117	0	113	0
独自処理										
大船渡市	25		24		24		23		23	
引渡	25	0	24	0	24	0	23	0	23	0
独自処理										
花巻市	208		205		202		200		197	
引渡	200	8	197	8	194	8	192	8	189	8
独自処理										
北上市	208		207		205		204		202	
引渡	208	0	207	0	205	0	204	0	202	0
独自処理										
久慈市	41		42		42		42		42	
引渡	41	0	42	0	42	0	42	0	42	0
独自処理										
遠野市	66		65		63		62		61	
引渡	66	0	65	0	63	0	62	0	61	0
独自処理										
一関市	199		190		182		174		166	
引渡	199	0	190	0	182	0	174	0	166	0
独自処理										
陸前高田市	43		42		42		42		41	
引渡	43	0	42	0	42	0	42	0	41	0
独自処理										
釜石市	63		62		61		59		58	
引渡	63	0	62	0	61	0	59	0	58	0
独自処理										
二戸市	79		77		75		73		72	
引渡	79	0	77	0	75	0	73	0	72	0
独自処理										
八幡平市	29		28		28		27		27	
引渡	29	0	28	0	28	0	27	0	27	0
独自処理										
奥州市	163		160		157		155		152	
引渡	163	0	160	0	157	0	155	0	152	0
独自処理										
滝沢市	126		126		125		125		125	
引渡	126	0	126	0	125	0	125	0	125	0
独自処理										
雫石町	44		43		43		43		42	
引渡	44	0	43	0	43	0	43	0	42	0
独自処理										
葛巻町	17		16		16		16		15	
引渡	17	0	16	0	16	0	16	0	15	0
独自処理										
岩手町	28		28		28		27		27	
引渡	28	0	28	0	28	0	27	0	27	0
独自処理										
紫波町	50		49		49		48		49	
引渡	50	0	49	0	49	0	48	0	49	0
独自処理										
矢巾町	46		46		46		46		47	
引渡	46	0	46	0	46	0	46	0	47	0
独自処理										
西和賀町	10		10		9		9		9	
引渡	10	0	10	0	9	0	9	0	9	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町		19		21		22		24		25	
引渡	独自処理	19	0	21	0	22	0	24	0	25	0
平泉町		17		17		17		17		16	
引渡	独自処理	17	0	17	0	17	0	17	0	16	0
住田町		6		6		6		6		5	
引渡	独自処理	6	0	6	0	6	0	6	0	5	0
大槌町		35		35		35		35		35	
引渡	独自処理	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0
山田町		24		24		23		22		21	
引渡	独自処理	24	0	24	0	23	0	22	0	21	0
岩泉町		20		20		20		20		19	
引渡	独自処理	20	0	20	0	20	0	20	0	19	0
田野畑村		8		8		7		7		7	
引渡	独自処理	8	0	8	0	7	0	7	0	7	0
普代村		3		3		3		3		3	
引渡	独自処理	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
軽米町		23		22		22		22		22	
引渡	独自処理	23	0	22	0	22	0	22	0	22	0
野田村		5		5		5		5		5	
引渡	独自処理	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
九戸村		10		11		11		10		10	
引渡	独自処理	10	0	11	0	11	0	10	0	10	0
洋野町		18		18		18		18		18	
引渡	独自処理	18	0	18	0	18	0	18	0	18	0
一戸町		21		20		19		19		18	
引渡	独自処理	21	0	20	0	19	0	19	0	18	0
合 計		2,114		2,082		2,055		2,026		2,003	
引渡	独自処理	2,106	8	2,074	8	2,047	8	2,018	8	1,995	8

(2) 茶色ガラス

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市		537		531		529		525		523	
引渡	独自処理	537	0	531	0	529	0	525	0	523	0
宮古市		184		181		178		176		172	
引渡	独自処理	184	0	181	0	178	0	176	0	172	0
大船渡市		25		24		24		23		23	
引渡	独自処理	25	0	24	0	24	0	23	0	23	0
花巻市		218		215		213		210		207	
引渡	独自処理	192	26	189	26	187	26	185	25	182	25
北上市		211		210		208		207		205	
引渡	独自処理	211	0	210	0	208	0	207	0	205	0
久慈市		121		119		120		120		120	
引渡	独自処理	121	0	119	0	120	0	120	0	120	0
遠野市		89		86		85		83		81	
引渡	独自処理	89	0	86	0	85	0	83	0	81	0
一関市		340		331		323		315		307	
引渡	独自処理	340	0	331	0	323	0	315	0	307	0
陸前高田市		50		50		49		49		49	
引渡	独自処理	50	0	50	0	49	0	49	0	49	0
釜石市		90		88		86		84		82	
引渡	独自処理	90	0	88	0	86	0	84	0	82	0
二戸市		92		89		87		85		83	
引渡	独自処理	92	0	89	0	87	0	85	0	83	0
八幡平市		95		93		92		90		88	
引渡	独自処理	95	0	93	0	92	0	90	0	88	0
奥州市		230		226		223		219		215	
引渡	独自処理	230	0	226	0	223	0	219	0	215	0
滝沢市		111		111		111		110		110	
引渡	独自処理	111	0	111	0	111	0	110	0	110	0
雫石町		57		56		56		55		55	
引渡	独自処理	57	0	56	0	56	0	55	0	55	0
葛巻町		45		44		43		42		41	
引渡	独自処理	45	0	44	0	43	0	42	0	41	0
岩手町		52		49		45		42		39	
引渡	独自処理	52	0	49	0	45	0	42	0	39	0
紫波町		53		52		52		51		52	
引渡	独自処理	53	0	52	0	52	0	51	0	52	0
矢巾町		49		48		48		48		49	
引渡	独自処理	49	0	48	0	48	0	48	0	49	0
西和賀町		20		20		20		20		19	
引渡	独自処理	19	1	19	1	19	1	19	1	18	1

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町		29		31		33		36		38	
引渡	独自処理	29	0	31	0	33	0	36	0	38	0
平泉町		28		28		28		27		27	
引渡	独自処理	28	0	28	0	28	0	27	0	27	0
住田町		10		10		10		9		9	
引渡	独自処理	10	0	10	0	10	0	9	0	9	0
大槌町		53		53		53		53		53	
引渡	独自処理	53	0	53	0	53	0	53	0	53	0
山田町		39		39		36		35		33	
引渡	独自処理	39	0	39	0	36	0	35	0	33	0
岩泉町		48		48		47		46		46	
引渡	独自処理	48	0	48	0	47	0	46	0	46	0
田野畑村		15		14		14		13		13	
引渡	独自処理	15	0	14	0	14	0	13	0	13	0
普代村		10		9		9		9		9	
引渡	独自処理	10	0	9	0	9	0	9	0	9	0
軽米町		28		28		28		27		27	
引渡	独自処理	28	0	28	0	28	0	27	0	27	0
野田村		13		13		13		13		13	
引渡	独自処理	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
九戸村		21		21		21		20		20	
引渡	独自処理	21	0	21	0	21	0	20	0	20	0
洋野町		52		52		52		52		52	
引渡	独自処理	52	0	52	0	52	0	52	0	52	0
一戸町		32		31		30		29		29	
引渡	独自処理	32	0	31	0	30	0	29	0	29	0
合 計		3,047		3,000		2,964		2,923		2,888	
引渡	独自処理	3,020	27	2,973	27	2,937	27	2,897	26	2,862	26

(3) その他ガラス

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市		912		906		900		894		889	
引渡	独自処理	912	0	906	0	900	0	894	0	889	0
宮古市		54		53		51		51		50	
引渡	独自処理	54	0	53	0	51	0	51	0	50	0
大船渡市		17		16		16		16		15	
引渡	独自処理	17	0	16	0	16	0	16	0	15	0
花巻市		104		103		102		100		99	
引渡	独自処理	96	8	95	8	94	8	92	8	91	8
北上市		102		101		101		100		99	
引渡	独自処理	102	0	101	0	101	0	100	0	99	0
久慈市		56		55		57		56		56	
引渡	独自処理	56	0	55	0	57	0	56	0	56	0
遠野市		24		23		23		23		22	
引渡	独自処理	24	0	23	0	23	0	23	0	22	0
一関市		139		132		125		119		113	
引渡	独自処理	139	0	132	0	125	0	119	0	113	0
陸前高田市		29		29		29		29		29	
引渡	独自処理	29	0	29	0	29	0	29	0	29	0
釜石市		46		45		44		43		42	
引渡	独自処理	46	0	45	0	44	0	43	0	42	0
二戸市		33		32		31		31		30	
引渡	独自処理	33	0	32	0	31	0	31	0	30	0
八幡平市		23		23		22		22		22	
引渡	独自処理	23	0	23	0	22	0	22	0	22	0
奥州市		81		80		79		78		76	
引渡	独自処理	81	0	80	0	79	0	78	0	76	0
滝沢市		63		63		63		63		62	
引渡	独自処理	63	0	63	0	63	0	63	0	62	0
雫石町		19		18		18		18		18	
引渡	独自処理	19	0	18	0	18	0	18	0	18	0
葛巻町		7		7		7		7		7	
引渡	独自処理	7	0	7	0	7	0	7	0	7	0
岩手町		9		8		8		7		7	
引渡	独自処理	9	0	9	0	8	0	7	0	7	0
紫波町		34		34		33		33		33	
引渡	独自処理	33	0	34	1	33	1	33	1	33	1
矢巾町		31		31		31		31		32	
引渡	独自処理	31	0	31	0	31	0	31	0	32	0
西和賀町		6		6		6		6		6	
引渡	独自処理	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0

(単位：t)

市町村名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町	15		16		17		19		20	
引渡 独自処理	15	0	16	0	17	0	19	0	20	0
平泉町	12		12		12		12		12	
引渡 独自処理	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0
住田町	1		1		1		1		1	
引渡 独自処理	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
大槌町	13		13		13		13		13	
引渡 独自処理	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
山田町	8		8		8		8		7	
引渡 独自処理	8	0	8	0	8	0	8	0	7	0
岩泉町	8		8		8		8		8	
引渡 独自処理	8	0	8	0	8	0	8	0	8	0
田野畑村	3		3		3		3		2	
引渡 独自処理	3	0	3	0	3	0	3	0	2	0
普代村	4		4		4		4		4	
引渡 独自処理	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
軽米町	7		7		7		6		6	
引渡 独自処理	7	0	7	0	7	0	6	0	6	0
野田村	6		6		6		6		6	
引渡 独自処理	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
九戸村	3		3		3		3		3	
引渡 独自処理	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
洋野町	24		24		24		24		24	
引渡 独自処理	24	0	24	0	24	0	24	0	24	0
一戸町	13		13		13		12		12	
引渡 独自処理	13	0	13	0	13	0	12	0	12	0
合 計	1,907		1,883		1,863		1,844		1,825	
引渡 独自処理	1,898	9	1,874	9	1,854	9	1,835	9	1,816	9

(4) その他の紙製容器包装

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市		85		84		83		84		83	
引渡	独自処理	85	0	84	0	83	0	84	0	83	0
宮古市		91		90		89		88		85	
引渡	独自処理	91	0	90	0	89	0	88	0	85	0
大船渡市		313		308		302		297		291	
引渡	独自処理	313	0	308	0	302	0	297	0	291	0
花巻市		398		393		388		383		378	
引渡	独自処理	394	4	389	4	384	4	379	4	374	4
北上市		664		659		655		650		645	
引渡	独自処理	0	684	0	659	0	655	0	650	0	645
久慈市		125		124		126		125		125	
引渡	独自処理	0	125	0	124	0	126	0	125	0	125
遠野市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一関市		254		243		232		222		212	
引渡	独自処理	0	254	0	243	0	232	0	222	0	212
陸前高田市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釜石市		39		38		37		36		35	
引渡	独自処理	0	39	0	38	0	37	0	36	0	35
二戸市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡平市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥州市		143		141		139		136		134	
引渡	独自処理	143	0	141	0	139	0	136	0	134	0
滝沢市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雫石町		10		10		10		10		10	
引渡	独自処理	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
葛巻町		6		5		5		5		5	
引渡	独自処理	6	0	5	0	5	0	5	0	5	0
岩手町		134		124		116		107		100	
引渡	独自処理	134	0	124	0	116	0	107	0	100	0
紫波町		33		33		32		33		32	
引渡	独自処理	33	0	33	0	32	0	33	0	32	0
矢巾町		36		37		36		37		37	
引渡	独自処理	36	0	37	0	36	0	37	0	37	0
西和賀町		11		10		9		9		9	
引渡	独自処理	8	3	7	3	6	3	6	3	6	3

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町		81		87		93		100		108	
引渡	独自処理	0	81	0	87	0	93	0	100	0	108
平泉町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住田町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町		38		38		38		38		38	
引渡	独自処理	0	38	0	38	0	38	0	38	0	38
山田町		16		15		15		14		14	
引渡	独自処理	16	0	15	0	15	0	14	0	14	0
岩泉町		16		16		15		15		15	
引渡	独自処理	16	0	16	0	15	0	15	0	15	0
田野畑村		4		4		4		4		3	
引渡	独自処理	4	0	4	0	4	0	4	0	3	0
普代村		10		10		10		10		10	
引渡	独自処理	0	10	0	10	0	10	0	10	0	10
軽米町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村		14		14		14		14		14	
引渡	独自処理	0	14	0	14	0	14	0	14	0	14
九戸村		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町		54		54		54		54		54	
引渡	独自処理	0	54	0	54	0	54	0	54	0	54
一戸町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		2,983		2,938		2,897		2,856		2,815	
引渡	独自処理	1,698	1,285	1,665	1,273	1,630	1,267	1,600	1,256	1,566	1,248

(5) ペットボトル

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市		918		908		903		898		893	
引渡	独自処理	918	0	908	0	903	0	898	0	893	0
宮古市		129		129		127		125		123	
引渡	独自処理	129	0	129	0	127	0	125	0	123	0
大船渡市		231		227		223		219		214	
引渡	独自処理	231	0	227	0	223	0	219	0	214	0
花巻市		188		185		183		180		178	
引渡	独自処理	188	0	185	0	183	0	180	0	178	0
北上市		207		205		204		202		201	
引渡	独自処理	207	0	205	0	204	0	202	0	201	0
久慈市		93		90		92		92		91	
引渡	独自処理	93	0	90	0	92	0	92	0	91	0
遠野市		106		103		101		99		97	
引渡	独自処理	106	0	103	0	101	0	99	0	97	0
一関市		211		214		218		222		226	
引渡	独自処理	211	0	214	0	218	0	222	0	226	0
陸前高田市		67		69		70		72		73	
引渡	独自処理	0	67	0	69	0	70	0	72	0	73
釜石市		49		48		47		45		44	
引渡	独自処理	49	0	48	0	47	0	45	0	44	0
二戸市		113		111		108		105		103	
引渡	独自処理	113	0	111	0	108	0	105	0	103	0
八幡平市		39		39		38		38		37	
引渡	独自処理	39	0	39	0	38	0	38	0	37	0
奥州市		153		150		148		146		143	
引渡	独自処理	153	0	150	0	148	0	146	0	143	0
滝沢市		171		170		170		169		169	
引渡	独自処理	171	0	170	0	170	0	169	0	169	0
雫石町		42		42		42		41		41	
引渡	独自処理	42	0	42	0	42	0	41	0	41	0
葛巻町		25		25		24		23		23	
引渡	独自処理	25	0	25	0	24	0	23	0	23	0
岩手町		44		47		49		52		54	
引渡	独自処理	44	0	47	0	49	0	52	0	54	0
紫波町		46		43		43		44		44	
引渡	独自処理	46	0	43	0	43	0	44	0	44	0
矢巾町		46		46		46		47		47	
引渡	独自処理	46	0	46	0	46	0	47	0	47	0
西和賀町		12		12		12		12		12	
引渡	独自処理	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0

(単位：t)

市町村名		令和 8 年度		令和 9 年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町		16		18		19		20		22	
引渡	独自処理	16	0	18	0	19	0	20	0	22	0
平泉町		12		12		12		12		12	
引渡	独自処理	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0
住田町		18		18		17		17		16	
引渡	独自処理	18	0	18	0	17	0	17	0	16	0
大槌町		35		35		35		35		35	
引渡	独自処理	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0
山田町		39		38		37		35		34	
引渡	独自処理	39	0	38	0	37	0	35	0	34	0
岩泉町		32		32		31		31		30	
引渡	独自処理	32	0	32	0	31	0	31	0	30	0
田野畑村		10		9		9		9		9	
引渡	独自処理	10	0	9	0	9	0	9	0	9	0
普代村		7		7		7		7		7	
引渡	独自処理	7	0	7	0	7	0	7	0	7	0
軽米町		25		24		24		24		24	
引渡	独自処理	25	0	24	0	24	0	24	0	24	0
野田村		10		10		10		10		10	
引渡	独自処理	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
九戸村		19		19		19		18		18	
引渡	独自処理	19	0	19	0	19	0	18	0	18	0
洋野町		40		39		40		40		40	
引渡	独自処理	40	0	39	0	40	0	40	0	40	0
一戸町		47		46		45		43		42	
引渡	独自処理	47	0	46	0	45	0	43	0	42	0
合 計		3, 199		3, 170		3, 152		3, 132		3, 112	
引渡	独自処理	3, 132	67	3, 101	69	3, 082	70	3, 060	72	3, 038	73

(6) その他プラスチック製容器包装

(単位：t)

市町村名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市	1,913		1,901		1,889		1,877		1,866	
引渡	1,913	0	1,901	0	1,889	0	1,877	0	1,866	0
独自処理										
宮古市	174		172		169		167		164	
引渡	174	0	172	0	169	0	167	0	164	0
独自処理										
大船渡市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
花巻市	497		491		484		478		472	
引渡	492	6	486	5	479	5	473	5	467	5
独自処理										
北上市	522		518		514		511		507	
引渡	492	30	488	30	485	30	481	30	478	29
独自処理										
久慈市	119		119		120		119		119	
引渡	119	0	119	0	120	0	119	0	119	0
独自処理										
遠野市	143		140		137		134		131	
引渡	143	0	140	0	137	0	134	0	131	0
独自処理										
一関市	338		339		341		342		344	
引渡	328	10	329	10	331	10	332	10	334	10
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	235		230		225		219		214	
引渡	235	0	230	0	225	0	219	0	214	0
独自処理										
二戸市	9		8		8		8		8	
引渡	9	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理										
八幡平市	2		126		121		117		113	
引渡	0	2	124	2	119	2	115	2	111	2
独自処理										
奥州市	260		256		252		248		244	
引渡	260	0	256	0	252	0	248	0	244	0
独自処理										
滝沢市	0		0		436		435		434	
引渡	0	0	0	0	0	436	0	435	0	434
独自処理										
雫石町	10		10		10		10		10	
引渡	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
独自処理										
葛巻町	11		11		11		10		10	
引渡	11	0	11	0	11	0	10	0	10	0
独自処理										
岩手町	64		62		60		58		57	
引渡	64	0	62	0	60	0	58	0	57	0
独自処理										
紫波町	133		132		132		131		131	
引渡	133	0	132	0	132	0	131	0	131	0
独自処理										
矢巾町	129		130		131		132		132	
引渡	129	0	130	0	131	0	132	0	132	0
独自処理										
西和賀町	17		17		16		16		16	
引渡	17	0	17	0	16	0	16	0	16	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名		令和 8 年度		令和 9 年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町		30		32		34		37		39	
引渡	独自処理	30	0	32	0	34	0	37	0	39	0
平泉町		22		22		22		22		22	
引渡	独自処理	21	1	21	1	21	1	21	1	21	1
住田町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町		34		33		33		32		31	
引渡	独自処理	34	0	33	0	33	0	32	0	31	0
山田町		34		33		32		31		30	
引渡	独自処理	34	0	33	0	32	0	31	0	30	0
岩泉町		37		37		36		36		35	
引渡	独自処理	37	0	37	0	36	0	36	0	35	0
田野畑村		10		10		9		9		9	
引渡	独自処理	10	0	10	0	9	0	9	0	9	0
普代村		9		9		9		9		9	
引渡	独自処理	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
軽米町		3		3		2		2		2	
引渡	独自処理	3	0	3	0	2	0	2	0	2	0
野田村		13		13		13		13		13	
引渡	独自処理	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
九戸村		1		1		1		1		1	
引渡	独自処理	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
洋野町		51		52		52		52		52	
引渡	独自処理	51	0	52	0	52	0	52	0	52	0
一戸町		4		3		3		3		3	
引渡	独自処理	4	0	3	0	3	0	3	0	3	0
合 計		4, 823		4, 909		5, 301		5, 259		5, 218	
引渡	独自処理	4, 775	48	4, 861	48	4, 818	483	4, 777	482	4, 737	481

(7) その他プラスチック製容器包装のうち白色トレイ

(単位：t)

市町村名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
宮古市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大船渡市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
花巻市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
北上市	30		30		30		30		29	
引渡	0	30	0	30	0	30	0	30	0	29
独自処理										
久慈市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
遠野市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
一関市	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	13		12		12		12		11	
引渡	13	0	12	0	12	0	12	0	11	0
独自処理										
二戸市	9		8		8		8		8	
引渡	9	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理										
八幡平市	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
奥州市	10		9		9		9		9	
引渡	10	0	9	0	9	0	9	0	9	0
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
葛巻町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
岩手町	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
紫波町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
矢巾町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
西和賀町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
平泉町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
山田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
岩泉町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
田野畑村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
普代村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
軽米町	3		3		2		2		2	
引渡	3	0	3	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
野田村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
九戸村	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
洋野町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
一戸町	4		3		3		3		3	
引渡	4	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理										
合 計	74		73		72		71		70	
引渡	38	36	38	35	37	35	36	35	36	34
独自処理										

9 岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量

(1) スチール缶

(単位：t)

市町村名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
盛岡市	230	228	225	225	224
宮古市	24	23	22	22	22
大船渡市	33	32	32	31	31
花巻市	33	33	32	32	31
北上市	78	77	77	76	76
久慈市	23	23	24	23	23
遠野市	11	11	10	10	10
一関市	54	51	48	46	44
陸前高田市	15	15	15	15	14
釜石市	24	23	23	22	22
二戸市	57	56	55	53	52
八幡平市	34	33	33	32	31
奥州市	36	35	34	34	33
滝沢市	95	95	94	94	94
雫石町	24	24	24	23	23
葛巻町	12	12	11	11	11
岩手町	13	12	11	10	9
紫波町	31	31	30	30	31
矢巾町	28	29	28	29	29
西和賀町	7	6	6	6	6
金ヶ崎町	3	4	4	4	4
平泉町	3	3	3	3	3
住田町	7	7	7	7	6
大槌町	36	36	36	36	36
山田町	3	3	3	3	3
岩泉町	4	4	4	4	4
田野畑村	2	2	2	2	2
普代村	2	2	2	2	2
軽米町	27	27	26	26	25
野田村	3	3	3	3	3
九戸村	17	17	16	16	16
洋野町	10	10	10	10	10
一戸町	20	20	19	19	18
合 計	999	985	970	958	948

(2) アルミ缶

(単位：t)

市町村名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
盛岡市	329	325	324	322	320
宮古市	55	55	53	53	51
大船渡市	41	41	40	39	38
花巻市	82	81	80	79	78
北上市	116	115	115	114	113
久慈市	54	53	54	53	53
遠野市	35	34	33	33	32
一関市	94	89	85	81	77
陸前高田市	21	20	20	20	20
釜石市	52	50	49	48	47
二戸市	55	54	53	51	50
八幡平市	41	40	39	38	38
奥州市	57	56	56	55	54
滝沢市	111	111	110	110	110
雫石町	28	28	28	28	27
葛巻町	11	11	11	10	10
岩手町	24	23	22	20	19
紫波町	34	33	33	33	33
矢巾町	30	29	30	30	30
西和賀町	11	11	10	10	10
金ヶ崎町	12	12	13	14	15
平泉町	7	7	7	7	7
住田町	9	9	9	8	8
大槌町	48	48	48	48	48
山田町	9	9	9	8	8
岩泉町	9	9	9	9	8
田野畑村	4	4	4	3	3
普代村	4	4	4	4	4
軽米町	21	21	20	20	20
野田村	6	6	6	6	6
九戸村	16	16	16	16	15
洋野町	23	23	23	23	23
一戸町	19	19	18	18	17
合 計	1,466	1,446	1,431	1,411	1,392

(3) 紙パック

(単位：t)

市町村名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
盛岡市	6	6	6	5	6
宮古市	4	4	4	4	4
大船渡市	41	41	40	39	38
花巻市	14	14	13	13	13
北上市	16	16	16	16	16
久慈市	5	5	5	5	5
遠野市	4	4	4	4	4
一関市	6	5	5	5	5
陸前高田市	2	2	2	2	2
釜石市	2	2	2	2	2
二戸市	2	2	2	2	2
八幡平市	2	2	2	2	2
奥州市	16	16	16	16	15
滝沢市	0	0	0	0	0
雫石町	3	3	3	3	3
葛巻町	1	1	1	1	1
岩手町	2	2	1	1	1
紫波町	2	2	2	2	2
矢巾町	2	2	2	2	2
西和賀町	1	1	1	1	1
金ヶ崎町	1	1	2	2	2
平泉町	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	3	3	3	3	3
山田町	0	0	0	0	0
岩泉町	1	1	1	1	1
田野畑村	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0	0
野田村	1	1	1	1	1
九戸村	1	1	1	1	1
洋野町	2	2	2	2	2
一戸町	0	0	0	0	0
合 計	142	141	128	136	135

(4) 段ボール

(単位：t)

市町村名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
盛岡市	904	897	891	886	881
宮古市	186	185	181	177	174
大船渡市	577	567	556	546	536
花巻市	612	604	596	588	581
北上市	455	452	449	445	442
久慈市	158	155	160	158	157
遠野市	131	128	126	123	121
一関市	248	237	227	217	207
陸前高田市	71	71	70	69	69
釜石市	204	200	195	191	187
二戸市	78	76	74	72	71
八幡平市	147	144	141	139	137
奥州市	306	301	297	292	287
滝沢市	250	249	248	248	247
雫石町	67	66	66	65	64
葛巻町	60	58	57	56	54
岩手町	63	62	61	61	60
紫波町	46	43	43	44	44
矢巾町	46	46	46	47	47
西和賀町	1	1	1	1	1
金ヶ崎町	56	60	65	69	75
平泉町	25	24	24	24	23
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	88	88	88	88	88
山田町	28	27	26	25	24
岩泉町	41	39	39	38	38
田野畑村	8	7	7	7	7
普代村	12	12	13	12	12
軽米町	47	46	46	45	45
野田村	17	17	17	17	17
九戸村	15	15	15	15	15
洋野町	68	67	69	68	68
一戸町	89	87	84	82	80
合 計	5,106	5,033	4,976	4,914	4,857

10 岩手県の区域内において得られる製品プラスチックについて、各年度において得られる市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における量

(1) 製品プラスチック

(単位：t)

市町村名		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
盛岡市※		462		458		456		453		450	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮古市		9		9		9		9		9	
引渡	独自処理	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
大船渡市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北上市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久慈市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠野市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一関市		0		0		0		0		85	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	85	0
陸前高田市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釜石市		27		26		25		24		23	
引渡	独自処理	27	0	26	0	25	0	24	0	23	0
二戸市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡平市		0		16		15		15		14	
引渡	独自処理	0	0	16	0	15	0	15	0	14	0
奥州市		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滝沢市		0		0		109		109		108	
引渡	独自処理	0	0	0	0	109	0	109	0	108	0
雫石町		0		0		2		2		2	
引渡	独自処理	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0
葛巻町		11		11		10		10		10	
引渡	独自処理	11	0	11	0	10	0	10	0	10	0
岩手町		13		12		11		10		9	
引渡	独自処理	13	0	12	0	11	0	10	0	9	0
紫波町※		25		25		25		25		25	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢巾町※		25		25		25		25		25	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：t)

市町村名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
金ヶ崎町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
平泉町	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
山田町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
岩泉町	3		2		2		2		2	
引渡	3	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
田野畑村	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
普代村	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
軽米町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
野田村	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
九戸村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
洋野町	8		8		8		8		8	
引渡	8	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理										
一戸町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
合 計	596		605		710		704		783	
引渡	84	0	97	0	204	0	201	0	283	0
独自処理										

※ 処理方法が未定であることから、引渡数量及び独自処理量について0としていること

11 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項

(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制

県は、市町村及び事業者と連携し、廃棄物の排出抑制に関する取組の強化を図ります。

(2) 分別収集の促進の意義に関する知識の普及

分別収集の実施は、容器包装廃棄物を資源として再利用するために、県民一人ひとりの参画により環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくための基本となります。

このような分別収集の意義について、県民の理解を促し、県民が自らの責務として市町村が定める分別の基準に従って容器包装廃棄物を適正に排出することを促進するため、県と市町村はその連携を強化し、広報活動等による積極的な普及啓発を図ります。

① 広報媒体等を通じた啓発活動

市町村の分別収集が円滑に実施されるよう、県政広報紙、テレビ・ラジオの県政番組や県のホームページ等を通じて、分別収集の必要性和意義について県民への普及啓発に努めます。

市町村に対しては、廃棄物減量等推進員による分別排出の指導等を通じて分別収集の必要性和意義についての啓発や当該市町村の分別排出基準等について市町村広報紙等を通じての周知を促進します。

② 環境教育・環境学習の推進

分別収集の実施と再商品化の推進が、環境の保全に寄与することについて、県民の理解を深め、協力が得られるよう、県民への情報提供に努めるとともに、ビデオ、パンフレットやインターネット等の活用により、学校等における環境教育や広く県民を対象とした環境学習の強化を図ります。

③ 啓発資料等の作成

分別収集や再商品化について、県民の積極的な協力を得られるよう、各市町村が実施する分別収集や拠点回収、町内会等による集団回収等の推進状況を把握整理し、実践事例としてまとめることなどにより、市町村等を通じて県民への情報提供に努めます。

(3) 市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進

広域的に、より効果的な分別収集体制を整備するためには、リサイクルセンター等資源化施設の整備状況、資源化事業者の協力等地域の実情に応じた住民の分別排出方法、分別回収の方法等について、情報の交換が図られることが重要です。

このため、各市町村の実施する分別収集の状況を的確に把握するとともに、これらの情報を市町村及び県民に対して提供するよう努めます。

① ごみ処理広域化計画

県では、県内の市町村等が人口減少及びごみ排出量の変化にも対応した、災害に強く持続可能なごみ処理体制を構築するため、県内の市町村等が運営するごみ処理施設の広域化・集約化について「岩手県ごみ処理広域化計画」を令和3年3月に策定しました。

② 市町村への情報の提供

市町村が自らの分別収集体制について、広域的に、より効率的な収集体制が整備できるよう、分別収集実施のための具体的な手法や体制に関する情報を市町村に提供します。

また、ごみ処理広域化推進協議会、市町村清掃協議会及び「もったいない・いわて 3 R 運動」推進会議等の諸会議を活用し、きめ細やかな情報交換の機会を確保するほか、ごみ減量化・リサイクルの促進等に向けた研究会において様々な課題を検討し、県の施策に反映させるよう努めます。

(4) その他の分別収集の促進に関する事項

① 分別収集により分別基準適合物の再商品化を推進していくためには、市町村等の行う分別収集において分別基準に適合した処理がなされることが不可欠であり、容器包装廃棄物の選別、圧縮、保管等を行う資源化施設の広域ブロック内での重点的かつ計画的な整備について、循環型社会形成推進交付金等の活用を図りつつ推進するよう市町村等の支援・助言に努めます。

② 容器包装廃棄物の拠点回収、町内会等による集団回収は、市町村が処理する廃棄物の減量化に資するのみならず、住民の環境への意識を涵養する上でも有効です。

このため、拠点回収施設の整備、集団回収に対する支援がなされるよう市町村等の支援・助言に努めます。

③ 再商品化事業者は、指定法人等が行う再商品化業務の実質的な担い手として、さらに、法第2条第6項指定物の引取先として重要な役割を担うものであることから、その機能を十分に果たすことができるよう、必要に応じて情報を提供する等の支援に努めるとともに、廃棄物再生事業者の登録制度の活用を通じて市町村と連携が図られるよう努めます。

12 ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項

循環型社会の形成に向けては、廃棄物の排出後における再資源化はもとより、廃棄物の排出そのものを抑制していくことが重要です。県では、岩手県循環型社会形成推進計画を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めています。

施策の推進に当たっては、県民、事業者、行政（市町村、県）等の役割分担による主体的な取組と、関係団体も含めた各主体間の連携、協働が必要です。そこで、県では、各主体の役割を明確にし、各主体の役割に応じた取組や各主体間のパートナーシップの形成を推進していくこととしています。

【循環型地域社会の形成に向けた各主体の役割】

(岩手県循環型社会形成推進計画から主要なものを抜粋)

(1) 県民の役割

- 廃棄物や資源の枯渇の問題を自らの問題として関心を持ち、ごみの発生抑制を第一とする 3 R やごみ処理についての理解を深めることが求められます。
- また、日常生活において 3 R、特に廃棄物の発生抑制（リデュース）及び再使用（リユース）を基調としたライフスタイルを実践するとともに、市町村や県が実施

する施策に積極的に協力、参加することが求められます。

(2) 事業者の役割

- 原材料の選択や製造工程を工夫するなど環境配慮型ビジネスへの転換や、産業・地域のゼロエミッション化、地域循環共生圏の構築に取り組むなど、できる限り自ら排出する廃棄物の排出抑制に努めることが求められます。
- また、廃棄物が貴重な資源であることを認識し、自ら排出する廃棄物について再生利用等による減量を行うことができる業者への処理委託等により、廃棄物の適正な循環的利用に努め、その上で、処分しなければならない廃棄物について、適正な処理を行うことが求められます。
- 製品の製造、加工、販売等に際しては、容器包装の簡素化、繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造又は販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難とならない商品の製造又は販売、必要な情報の提供など、廃棄物の排出の抑制、再利用、再生利用を考慮した取組に努めることが求められます。
- また、廃棄物の適正処理による循環型社会の形成のために、適正なコスト負担に対する理解や資源生産性の向上によるコスト削減など、環境経営等に関する一層の理解と取組の促進が求められます。

(3) 市町村の役割

- 自らの区域内における一般廃棄物の排出抑制に関し、適切に普及啓発や情報提供、環境学習等を行うことにより住民の自主的な取組を促進することが期待されます。
- また、分別収集の推進及び一般廃棄物の再生利用により、一般廃棄物の適正な循環的利用の促進と地域循環圏や資源の循環システムの構築に努め、その上で、処分しなければならない一般廃棄物について、既存施設の長寿命化の手法を含め、適正な中間処理及び最終処分を維持・確保するとともに、ごみ処理広域化指針に掲げる広域6ブロックにおけるそれぞれの取組を推進することが期待されます。

(4) 県の役割

- 本計画の目標達成に向けて総合的な観点から、一般廃棄物及び産業廃棄物について発生・排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進するなど、第三次岩手県循環型社会形成推進計画第4章に掲げる施策を展開することにより、循環型地域社会の形成を推進します。
- 一般廃棄物については、市町村と連携して3R等の意識啓発や環境教育の充実に努めるとともに、処理に係る市町村の責務が十分果たされるよう必要な支援を行います。また、ごみ処理広域化を促進するため、市町村間の調整や技術的助言等の支援を行います。